

精神障害者割引を導入します

叡山電鉄株式会社（本社：京都市左京区、社長：豊田秀明）は、2025年4月1日（火）に精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さまを対象とした精神障害者運賃割引を導入します。

詳細は以下のとおりです。

1. 導入日

2025年4月1日（火）

2. 割引対象路線

当社線全線

3. 割引対象者

精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人とその介護者

手帳の等級	介護の有無	乗車券の種類	割引条件等	割引率
第1級	介護者なし (ご本人単独)	—	—	割引なし
	介護者あり	普通券	ご本人・介護者とも割引	5割
		回数券	ご本人・介護者とも割引	
第2・3級	介護者なし (ご本人単独)	—	—	割引なし
	介護者あり	普通券	—	割引なし
		回数券	12才未満のご本人が介護者とともに乗車する場合※	5割
		回数券	—	割引なし

4. 割引条件

- ・10円未満の端数は切り上げます。
- ・※ご本人が12才未満の場合は、介護者のみ割引を適用し発売します。
- ・※介護者が購入できる定期券は、通勤定期券に限ります。
- ・発売の際は、「精神障害者保健福祉手帳」の等級記載欄を確認させていただきます。



5. その他

- ・「精神障害者保健福祉手帳」は紙様式・カード様式のほか、事前にマイナンバーAPI連携されている株式会社ミライロのアプリ「ミライロID（画面）」の呈示による確認も可能です。
- ・購入する乗車券の種類・乗車区間・有効期間が同一で、同時にお買い求めいただき、同一の列車に乗車する場合に限り有効です。（ご本人1人に対して介護者1人。ただし、ご本人が車椅子を利用される場合は、介護者2人まで割引）
- ・割引を行った乗車券で乗車されるときは、精神障害者保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から確認を求められたときは、ご呈示ください。

以 上

